

信濃国伊賀良莊光明寺と二つの経筒（下）

佐藤全敏

第二章 六勝寺末寺における如法経信仰

部が書写されたこと、それがこの経筒に納められていることが、ここには刻まれている（熊野那智大社蔵）。

第一節 二つの経筒

1 光明寺の経筒

「光明寺」の文字をもつ経筒は、熊野那智山の飛瀧権現の参道付近で発見された。そこには、たがねによつて次のような銘文が彫られている。

信濃国伊那郡伊賀覽御庄

中村郷光明寺

如法経八部奉書写

保元元年九月八日

願主僧願西

「信濃国伊那郡」の「伊賀覽御庄」内にある「中村郷」の光明寺において、僧「願西」が願主となり「如法経」八

この経筒が発見されたのは、現在の熊野那智大社飛瀧権現への入り口となつている鳥居の付近であり、俗に「汚池」と呼ばれてきた場所であった。「那智経塚」として知られるこの一帯からは、大正七年（一九一八）以来、埋経に関する遺物（経筒・仏像・仏具類など）が断続的に発見されて

いる。ただし、そのほとんどは学術的な発掘によるものではなく偶然に近い発見であり、今日ではその出土状況がほと



銘文拓影
(木内武男「那智経塚遺宝」より)



保元元年光明寺銘経筒
(東京国立博物館編『那智経塚遺宝』より)

んど知り得ないものとなつてゐる。

光明寺の経筒が発見されたのは昭和五年（一九三〇）のことであつた。同年五月十二日付で熊野那智神社から新宮警察署に提出された発見届によれば、

那智村大字市野々郷社飛滝神社参道附近ヲ掃除スルタ
メ地均シ作業中當神社々有保安林全村全大字字大平三
番ノ一地域ニ於テ左記ノ通り埋藏物發見致候仍テ現品
相添此段及御届候也

とあり、参道付近の「掃除」のために地ならし作業を行つてゐる最中に発見されたものであつた。同時に経筒二〇点以上、銅鏡三点、古錢貨七六点、三昧耶形、仏像ほかが発見されている（いずれも熊野那智大社蔵）。

この昭和五年には二回にわたつて発見があつた。だが、発見遺物の紹介は遅れ、一部ではあれ初めて詳しい紹介がなされたのは、昭和二十七年（一九五二）、長野県の伊那郷土史学会が刊行する『伊那』誌上のことであつた。ここで市村咸人氏が「新発見、伊那郡関係の経筒銘について」と題し、光明寺の経筒にしぼつて紹介・解説されたのである。²⁵⁾翌年には、『信濃史料』三に、銘文・写真・拓影・簡単な図版解説が掲載される。これらによつて、光明寺の所在する長野県においてもこの経筒の存在が知られるようになり、その後、一九六一年刊行の『下伊那史』第四巻において、

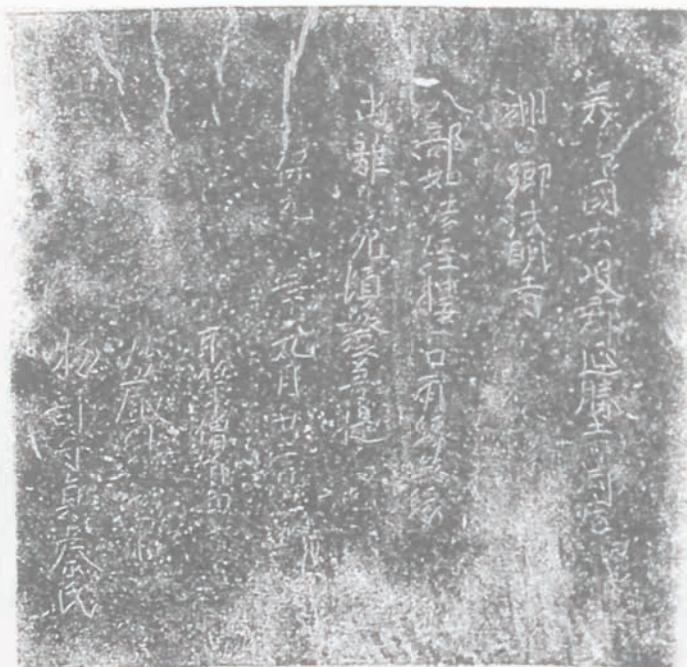
あらためて市村氏が詳細な解説を書かれ（第二十三章）、現在にいたっている。

2 法明寺とその経筒

ところで、市村氏が初めて光明寺の経筒を紹介されてから十七年後にある一九六九年、東京国立博物館の木内武男氏が、昭和五年度の発見遺物について初めてその全体像を紹介された。²⁶⁾そこでは光明寺の経筒以外にも、昭和五年に那智経塚で発見された遺物がいくつも紹介されている。そしてこれ以降、長野県外に目をむけると、光明寺の経筒を論ずる研究も増えてきている。²⁷⁾

一九六九年の木内氏の報告のうち、もっとも重要なと思われるものが、光明寺の経筒と同形同大の経筒が、実はもう一つ同時に見つかっていた、という事実である。その経筒には、美濃国の法明寺という寺号や、同寺の僧・道西の名が刻まれていたのであった。では、この美濃国法明寺・道西の経筒と、信濃国光明寺・願西の経筒とは、どのような関係にあつたのであろうか。また、法明寺の経筒を併せ考えることによつて、どのような新しい知見を導き出せるのであろうか。こうした問題は、光明寺の経筒を検討する上で、避けて通れない論点となる。²⁸⁾本章では、市村咸人氏が論じられなかつたこうした問題について考えてみたい。

早速、美濃国法明寺の経筒の銘文を掲げてみよう。



銘文拓影

(木内武男「那智経塚遺宝」より)



保元元年法明寺銘経筒

(東京国立博物館編『那智経塚遺宝』より)

美濃國土岐郡延勝寺御庄

洲田郷法明寺

八部如法経樓一口有縁無縁

出離生死頓証菩提為也

保元元年九月廿二日

取筆僧道西

莊嚴結縁衆

物部守貞秦氏

「美濃國土岐郡」の「延勝寺御庄」内にある「洲田郷」の法明寺において、僧「道西」が取筆となつて「如法経」八部が書写されたこと、その願趣は、「有縁無縁」が「出離生死」し「頓証菩提」すること（生死を繰り返す輪廻の世界をみな離れ、すみやかに悟りの境地に達すること）にあることが刻まれている。また、完成した如法経を供養する際には、「結縁」した「衆」が「莊嚴」を担つたこと、また「物部守貞」とその妻「秦氏」が願主・檀主であったことも刻まれている。銘文の情報量が豊富であり、また如法経の完成・供養までの経緯が、願西を「願主」とした光明寺とはやや異なつていたらしいことを伝えている。

経筒の大きさは、総高三〇・八メートル、身高二八・三センチ、口径二〇・八センチ。光明寺銘のものとほぼ同形同大であり、同時に鋳造されたものとみてよい。銘文の彫法も同一人の

手によると判断されている。⁽²⁹⁾

ここにみえている美濃國土岐郡の「法明寺」とは、現在の岐阜県瑞浪市土岐町にある「櫻堂薬師」（法妙寺）であることがすでに指摘されている。⁽³⁰⁾『瑞浪市史』などによれば、廢仏毀釈の際に「法妙寺」が廃され、本堂（薬師堂）等が残つて「櫻堂薬師」と呼ばれ、現在にいたつてゐるという。

現在の「櫻堂薬師」は、土岐川の流れるせまい平野から

谷に入る入り口に立地し、背後に小高い山を背負う。だが近世の絵図などによれば、本堂は古くこの山の中腹にあつたとみられている。光明寺と同様、典型的な「里山系寺院」といえよう。また、東山道がすぐ目の前を走つていることも注目される。法明寺と光明寺とは、美濃と信濃の国境にある険しい神坂峠をはさんで、同じ東海道沿線に位置しているのである。かつて最澄がこの峠と道を使つて関東に赴いたことは、『叡山大師伝』にみえる通りである。

近世の寺誌などによれば、この「法妙寺」は、弘仁三年（八一二）に三諦上人という聖が開基した寺といい、その後、同上人が嵯峨天皇の病気を平癒したことより勅願寺となり、七堂伽藍が造営されたという。これらはあくまで縁起として理解しておく必要があるものの、同寺が遅くとも平安時代末期に一定の規模をもつた寺院であつたことは、次に述べる経塚の存在から確かなことといつてよい。さらに、原

本成立が戦国時代に遡るとみられる縁起によれば、同寺は「比叡山末寺」であったという（『美濃國土岐郡櫻堂瑞櫻山法妙寺薬師如来縁起』）。

銘文は「法明寺」と刻記している。これは「法妙寺」の旧名とみられるが、あるいは通音による誤刻の可能性もある。ここでは銘文に従い、「法明寺」と表記する。また銘文には「洲田郷」とあるが、旧土岐郡内はもとより、美濃国全体をみても「洲田郷」という郷名は知られない。『瑞浪市史』『櫻堂薬師図録』ともに、かつて法明寺周辺が「津田郷」と呼ばれていたことに鑑みて、「洲田郷」は「津田郷」の誤字とみている。首肯すべき理解であろう。

ところで、法明寺の現本堂の南方約二〇〇メートルの丘陵からは経塚がみつかっている。現在、笛山遺跡と呼ばれている。近世初頭の絵図から、かつてそこが寺域内であり、「経堂八部峯」と呼ばれていたこともわかつている。³² 経塚は複数基確認されており、経筒は残片をいれて十本以上発見されている、大半が十二世紀後半の制作という。ほかに銅鏡七面、経筒外容器、経箱紐金具、壺、青白磁合子なども伴出している。銅鏡は十二世紀半ばから後半にかかるものが多く、十三世紀に下るものもあるという。道西が熊野那智山に埋経を行った頃、法明寺そのものでも経塚の造営が行われるようになつていたのである。そして、こうした遺跡と

遺物から、遅くとも十二世紀半ばには、法明寺は一定の規模をもつた寺院であったことが判明する。

注目されるのは、銘文に明らかなように、法明寺が「延勝寺御庄」内の寺院であつたことである。延勝寺は、尊勝寺と同じく、六勝寺の一つである。近衛天皇の御願寺として久安五年（一二四九）に完成している。経筒の銘は保元元年（一一五六）であるから、美濃國土岐郡の地は、その落慶からまもなく延勝寺領となつたことがわかる。

峰をはさんだ東海道沿いの、同じ六勝寺領内にある光明寺と法明寺の僧が、あいともに那智山に埋経する。そうした興味深い事例といえよう。

3 二つの経筒をめぐる先行研究

では、法明寺・道西の経筒と光明寺・願西の経筒とは、どのような関係にあつたのだろうか。先行研究をここで紹介しよう。

最初にこの問題をとりあげられたのは景山春樹氏である。氏は、木内武男氏とは別に調査を進められており、早く一九六〇年には両経筒に関する簡単な調査結果を公表された³³。そのなかで氏は次のように述べられている。

おそらくこの二つの経筒は、那智へ埋納することを目的として、美濃と信濃でほぼ時を同じくして行なわれた如法写経を那智山に運び、那智でこの経筒を購つて、

それぞれに刻銘して結縁埋納したものと考える

両経筒についてはじめて詳細な情報を公表された木内武男氏も、基本的にこの景山氏の見解を襲われている。⁽³⁴⁾

おそらく信濃光明寺の僧願西と、美濃国法明寺の僧道西の同時の結縁により、相携えて熊野那智山に埋経の作善を行なつたものと考えられよう。またその経筒の製作法よりみて、あるいは当地熊野においての製作になるものではなかろうか

すなわち、願西と道西が那智山におもむき、そこで経筒を入手して埋納したとの推定が述べられている。

こうした理解に対し、まったく違う見解を述べられたのが杉山洋氏である。⁽³⁵⁾ 氏は、光明寺銘の経筒では願西を「願主」とし、法明寺のほうでは道西を「取筆僧」と表記していることに注目され、そこから二人とは別人の「勧進僧」の存在を想定されて、「想像」と断られつつも次のような見解を示される（以下、A—光明寺銘の経筒、B—法明寺銘の経筒）。

A、Bの銘文には姿を表わさない勧進僧が経筒の製作をある工房に依頼し、次に光明寺、法明寺の順に如法経書写を勧進する。……そして写経と経筒を勧進僧が携えて那智へもたらし、所定の供養を行い、埋納したとを考えられる

氏は、この「勧進僧」に遊行聖としての性格をみてとられ、具体的には「熊野系修験者」と推定される。また、光明寺と法明寺については、経筒の形だけでなく、僧名や寺号が似ており、さらに両寺とも薬師如来像を本尊とするとして、「創建や宗派などに何らかのつながりがあった系列寺院」との理解を示される。氏の理解によれば、両寺の経筒を那智山に運んだのは熊野系修験者であり、願西と道西はみずから那智山へおもむいていなかつたことになる。また経筒がすでに東国で準備されていたという見解も新しい。

このように、現在、二つの経筒をめぐっては、まったく異なる見解が提出されている。これをどう捉えたらよいであろうか。

ところで両経筒には、「如法経」という言葉がみられた。等しく経塚での埋経といつても、「如法経」の埋納は独自の性格をもつとされる。そこで、この「如法経」の埋納という事実に着目することによって、いま少し考を進めてみることにしたい。

第二節 如法経と天台宗

1 如法経とその埋納

「如法経」とは、厳格な規式に従つて（＝如法）法華経を書写すること、ないし書写された法華経そのものを指す言葉である。⁽³⁶⁾ 法華経を書写することには、法華経自身のもつ

功德（滅罪の呪力）と、書写するという作善行による功德の、二重の功德があるとされる。この二重の功德をもつ法華經の書写に結縁し、死者の追善や自身の極楽往生を願う信仰が「如法經信仰」である。⁽³⁷⁾

一般に、經典がいつから地中に埋納され、經塚が築かれようになつたかという經塚起源論については、古くから議論が重ねられ、なお決着のつかぬ問題となつてゐる。⁽³⁸⁾だが、十一世紀後半以降に全国に広がつた、「如法經」を埋納するという行為は、かつて円仁が比叡山の横川で書写した如法經を、天台僧・覺超が長元四年（一〇三一）に横川に埋納したのに始まるらしいことが、閔秀夫氏によつて明らかにされている。⁽³⁹⁾

如法經埋納が全國に広がる際、天台僧がそれに関与していたことは、早く林文理氏が、また最近では苅米一志氏も指摘されている。⁽⁴⁰⁾いま試みに、全國の經塚から出土している十二世紀までの經筒の銘文を通覽してみると、関係した僧の宗派が銘文に刻まれている場合、確かにそのほとんどが天台僧である。⁽⁴¹⁾

法華經がほかならぬ天台宗の根本經典であることも考慮にいれるならば、如法經信仰の全國への布教、およびその埋經の広がりは、やはり天台僧によるところが大きかったと考えるのが妥当と思う。

なお、經典を土中に埋める願趣・動機については、五六億七千万年後に行われる弥勒如來の説法に備えるため、というのが正規の説明である。しかし實際のところは、死者の追善や自身の極楽往生、そして現世安寧を祈るものであつた。⁽⁴²⁾世俗では、特に過去の尊靈への思慕を基盤として受容されており、また埋經を勧進する寺院の側では、法華經を衆生に伝える「結縁」の重要な手段として意識されていたことも指摘されている。

では、このような埋經は、どのようにして全國に広がつていつたのであろうか。

2 全国拡大の二つの形態

如法經を土中に埋納するという宗教的実践が全國に広がる際には、少なくとも以下の二つの広がり方があつたと考えられる。

第一は、全國各地に修行・布教のため遊行していた天台系の勧進僧を通じてである。早く井上光貞氏が「聖」としてその活動を重視した、天台系の、特に横川から出た布教者たちである。⁽⁴³⁾実際、本寺を離れ諸国を遊行し、各地の「別所」や寺院に在住した平安後末期の僧・聖を精緻に検討された高木豊氏は、彼らの圧倒的多数が比叡山旧住であることを指摘している。⁽⁴⁵⁾

いま各地で発見されている經筒の銘文をみると、茨城県

出土の経筒に「行者延暦寺沙門徑暹」、福岡県出土のものに「勸進延暦寺」とあり、単に「天台」僧というだけでなく、「延暦寺」を本寺としていた僧が、地方の埋経に関わっている事例が見いだせる。⁽⁴⁶⁾ 延暦寺を本寺とする以上、彼らが本来延暦寺に所属していた僧であり、いずれかの段階で、埋経のあつた土地におもむいていたことは確かであろう。

また、かならずしも延暦寺の僧ではないが、天台系勸進

僧の活動を伝えるものとして、山梨県東山梨郡勝沼町柏尾山二号経塚から出土した康和五年（一一〇三）の経筒が挙げられる。⁽⁴⁷⁾ その銘文によると、願主・沙弥寂円は、もと山城国乙訓郡石上村の人であったが、六十三歳にして出家、その後、康和二年の正月頃から甲斐国のある村に入り、とある寺の千手觀音宝前に籠居して、四年をかけ如法経を完成させたという。彼が如法経書写の作法をどのように知ったか定かではないが、その書写を発願している以上、天台系の沙弥であったとみてよい。

その後、寂円は、如法経の供養・埋納にふさわしい寺院と土地を探し求め、結縁した「道俗男女」「貴賤上下」を率いて、少し離れたところにある「柏尾山寺」（現・勝沼町柏尾の柏尾山大善寺）の「往生院」に向かい、その院主・堯範を導師に屈請して供養を行ってもらう。この堯範は「叡山学者」と記され、比叡山で修学した僧であった。このこ

とはまた、柏尾山寺が天台寺院であったことも示している。こうして在序官人や大檀越の在地有力豪族、そして多くの民衆が結縁するなか、埋経が執り行われた。その経筒は、銘文通り柏尾寺のあつた柏尾地内より発見されており、同寺の僧が埋経まで関わったことが確かめられる。天台系の沙弥が遊行先で勧進し、如法経を埋納している実例といえよう。

以上挙げてきた諸例からみて、遊行する天台の勧進僧たちが、各地に如法経信仰を広め、埋経を促していたことは確かなことといつてよいであろう。

なお、経塚の二大集中地である近畿と九州北部地域の経塚の双方を検討された村木二郎氏が、近年、次のような事實を明らかにされている。⁽⁴⁸⁾ すなわち北九州では、一定の経塚造営作法を共有する勧進集団が存在し、この集団が鎧物師と恒常的かつ密接な関係を保つことによつて、画一性の高い経塚が多数造営されたこと、一方、近畿では、それぞれ背景を異にする不特定多数の勧進僧がおののおのの経塚を造つており、彼らと鎧物師たちとの関係も一時的な依頼関係に過ぎなかつたこと、である。村木氏の議論は周到かつ説得的なものであるが、氏が、経塚を実際に造り埋経したのは、北九州と近畿とを問わず、勧進僧であったと捉えておられることに留意したい。これは、光明寺と法明寺の経筒が勸

進僧によつて運ばれ、埋納されたと考える杉山説に通じるものである。

さて、如法經の土中へ埋納するという信仰的実践は、こうした勧進僧によつてばかり全国に広がつたとは考えられない。第二に挙げられるのは、地方の天台寺院の住僧を通じてである。

残念ながら、経筒の銘文などでこれを明示する資料は存在しないようである。⁽⁴⁹⁾そのためか、当時急速に形成されていった本寺—末寺関係についても、如法經信仰の拡大（そして淨土教信仰の拡大）という観点からは、これまで十分には検討されてこなかつたように思われる。⁽⁵⁰⁾だが、高木豊氏が指摘されているように、天台宗の地方末寺からは、毎年多数の沙弥が受戒のため比叡山に登つており、この受戒によって彼らは「天台僧」になつて末寺にもどり、法華信仰を勧奨していたことは疑いない。⁽⁵¹⁾

さきにみたように、勧進僧寂円によつてもちこまれた如法經を、天台寺院である柏尾山寺の僧たちが作法通りに供養し、埋経できることも参考になろう。むろん、その往生院の堯範がかつて比叡山で修学した経験があつたからとも考えられなくはない。しかし、そもそも遊行の沙弥である寂円ですら如法經の書写作法を身につけていたのであり、一定の修行のあと比叡山で受戒し、各地方寺院にもどつた

天台僧たちが、当時、都で流行していた如法經埋納の事実を知らなかつたとは考えられず、その作法も身につけていたとみてよいであろう。⁽⁵²⁾

このように、如法經を土中に埋納するという宗教的実践が、地方天台寺院の住僧を通じて広がつたことは、十分考慮にいれておく必要があると考えられる。

3 光明寺と法明寺の場合

それでは、光明寺と法明寺の場合はどうだつたのであるか。結論からさきに申し述べれば、縷々述べたつたにもかかわらず、現時点では、やはり確定できないといわざるを得ないようである。その理由を述べたい。

まず、二つの経筒が那智に埋納された保元元年（一一五六）当時、光明寺と法明寺の宗派がともに天台宗であつたことは、以下の通り、ほぼ確かなこととして示し得る。

最初に美濃国の法明寺からみていこう。建長四年（一二五二）、参河国の天台寺院・滝山寺で三重塔の落慶供養があつた際、法明寺の僧照寂が導師に招かれている。このことは、法明寺が十三世紀半ばに天台寺院であつたことを示している。⁽⁵³⁾これがさらに十一世紀にまで遡らせ得ることは、次の出土遺物から確かめられる。すなわち法明寺の経塚からは、十二世紀半ばから後半にかかる銅鏡が出土していたが、実はそのうちの一枚に「如法經／奉悔過」という墨書き

が認められる。⁽⁵⁴⁾このことは、この経塚が如法經信仰にもとづいて造られたことを示している。ここまで示してきたように、如法經信仰、およびそれにもとづく埋經という宗教的実践は、天台僧によって広められたものであった。如法經信仰にもとづく埋經が定着している以上、法明寺は十二世紀半ばにはすでに天台寺院であつたとみてよいであろう。

一方、信濃国の光明寺についてはこうした資史料が残されていない。だが、那智山とともに如法經埋納を行うことに決めた願西と道西という二人の僧が、「西」という通字をもつことはやはり黙過できないことのように思われる。⁽⁵⁵⁾これを偶然と考えることもできようが、やはりそれは難しいと考えられる。少なくとも願西と道西は、同じ血脉の僧と考えるほかあるまい。ここから光明寺もまた、天台寺院であったと考えられることになる。

このように光明寺・法明寺は、十二世紀半ばには天台寺院であったことがほぼ確かだといえる。

では、天台僧たる願西と道西は、みずから各寺で勧進し、如法經を書きし、那智まで運んでこれを埋納したのであるうか。その可能性は十分に考えられる。現在残されている資料からは、あえて勧進僧の介在を想定する必要性がないからである。

もっとも銘文では、願西に「願主」、道西に「取筆僧」

という肩書きが付されており、「勧進」という文字は冠されていない。そこから、彼らとは別に勧進僧がいたのではないか、と考えることもできそうである。しかし、そもそも寺院の住僧みずからが寺を拠点に勧進を行い、仏事を遂行した場合、その僧にいつもわざわざ「勧進」の称を冠するであろうか。「勧進」表記の有無からは、勧進僧の介在・不介在を論ずることはできないようと思われる。

だが、こうして論じてきたところで、議論は行き詰まる。勧進僧が介在していたことを完全に否定する根拠もみづからないからである。ただ、次のことだけは確かなこととして付け加えられそうである。

それは、二つの経筒は那智で準備されたものではなく、信濃・美濃のある中部地方で準備されたものであった、ということである。これは経筒の形態から判断される。すなわち、村木二郎氏によれば、筒身部と底部を別作りにせず一度に鋳造してしまう、いわゆる一鋳式経筒は、近畿・中國・四国・九州地方ではほとんどわずかしか出土しておらず、基本的には中部から関東、陸奥に分布するものという。⁽⁵⁷⁾いま光明寺・法明寺の経筒をみると、その製法はまさに一鋳式である。那智に埋められた両寺の経筒が、信濃・美濃近辺の中部地方で準備されたものであることは動かないものと思われる。すなわち、中部地方ですでに経典は筒に納

められ、そこから那智に運ばれたことはほぼ確実である。

ただし、経筒の製造場所は、光明寺のあった信濃国伊那郡中村郷でも、法明寺のあった美濃国土岐郡津田郷でもなかつたらしい。というのも、両方の銘文にそれぞれ誤字とみられる箇所があるからである。光明寺の経筒では、「伊賀良」とあるべきところ「伊賀覽」とあり、法明寺の経筒では「津田郷」とあるべきところが「洲田郷」となっている。⁵⁸誤字がある以上、それぞれの土地の鋳物師が作ったものではないと判断して、おそらく大過あるまい。⁵⁹

中部地方で活動する鋳物師に経筒の鋳造を依頼し、これに如法経を納めて那智まで運んだのは誰だったのか。これ以上、議論を進めることができない。願西と道西が、どのようにして如法経の埋納を発心したのかも、現時点では明らかにすることができない。ここでとどまることを残念に思う。

おわりに

いたずらに長きにわたった検討をここで終える。同じく

六勝寺領内にあつた光明寺と法明寺の僧、願西と道西とが、はたして那智までともにおもむいたのかどうか、それすら明確にすることができなかつた。そもそも同じ六勝寺領内の僧であり、かつその名に通字をもつことが、いかなる意

味を持っていたのかも、（憶測は数多く繰り広げたけれど）ついにこの場で提示することができなかつた。

ただ、一つだけいえることがある。それは、光明寺と法明寺の周辺には、經典を土中に埋納し、死者の追善や自身の極楽往生、そして現世安寧を祈るという信仰が、一時とはいえ確かに根付いた、ということである。

このことは法明寺であれば、その経塚の存在から確認できる。道西が那智に埋経した、ちょうど十二世紀半ばから十三世紀にかけて、法明寺の寺域内には経塚が造られ、如法經が供養された。その地は近世初頭になつても「経堂八部峯」と呼ばれ、埋經の地として認識されていたのであつた。

そして光明寺の場合も、ことは同様だつたようである。これまでの簡単な聞き取り調査によつて、現在光明寺がある周辺に、経塚の埋もれている可能性が高い区域のあることがわかつている。ことの性格上、詳細に記すことは控える。これを発掘調査すべきかどうかは、今後慎重に考えていかなければならぬだろう。

ただ、おそらくそこには、伊賀良荘が尊勝寺領であつた、そして願西が生きていた十一世紀後半の経筒が、いまも眠つてゐるはずである。

- 註24 東京国立博物館編『那智経塚遺宝』（東京美術、一九八五年）。以下、那智経塚とその遺物に関する知見は、ほぼすべて同書による。本書は、和歌山県東牟婁郡那智山で発見された経筒・仏像・仏具類など四〇〇点以上の出土遺物を集成した研究図録である。光明寺の経筒はその冒頭でとりあげられる。
- 25 『伊那』一九五二年八月号。市村氏は「信濃史料刊行会に居られる米山一政氏の教示によつて」本経筒の存在を知つたという。
- 26 木内氏「那智経塚遺宝」（『考古学雑誌』五四一三、一九六九年）。
- 27 なお、その銘文は、関秀夫編『経塚遺文』（東京堂出版、一九八五年）にも収録され、さらに広く知られるようになつた。
- 28 いまあらためて確認すると、法明寺の経筒については、「信濃史料」三において実は簡単に触れられていた。すなわちそこには、「同所出土の岐阜県土岐郡湘田法明寺僧道西在銘のものと一対をなすものといへよう」という一文がみえる。
- 29 木内氏註26論文、註24『那智経塚遺宝』。
- 30 『瑞浪市史』歴史編、第三編第二章第三節（一九七四年）、瑞浪市陶磁資料館編『特別展 櫻堂薬師一二〇〇年展』（一〇一二年、砂田普司氏執筆・編集、以下『櫻堂薬師図録』と略称）など。
- 31 前註『櫻堂薬師図録』。

- 32 法明寺の経塚に関する知見は『櫻堂薬師図録』によつている。また、執筆された砂田氏より直接多くのご教示をたまわった。同所は現在も「経ヶ峯」等と呼ばれているといふ。
- 33 景山氏「神社の境内経塚の数例」（『仏教考古とその周辺』雄山閣出版、一九七四年、初出は一九六〇年）。
- 34 木内氏註26論文。
- 35 杉山氏「熊野三山の経塚」（奈良国立文化財研究所創立三〇周年記念論文集刊行会編『文化財論叢』同朋社、一九八三年）、同氏『淨土への祈り 経塚が語る永遠の世界』（雄山閣出版、一九九四年）。
- 36 兜木正亨「法華写経の研究」（兜木正亨著作集）二、大東出版社、一九八二年）。
- 37 林文理「中世如法経信仰の展開と構造」（中世寺院史研究会編『中世寺院史の研究』上、法藏館、一九八八年）。
- 38 一九八〇年代後半までの研究史は、関秀夫「初期の埋経」（『経塚の諸相とその展開』雄山閣出版、一九八九年）参照。最近の研究として、上川通夫「尊勝陀羅尼の受容とその展開」（『日本中世仏教と東アジア世界』塙書房、二〇一二年、初出は二〇一〇年）、同氏「撰闕期の如法経と経塚」（『関西大学東西学術研究所紀要』四六、二〇一三年）、菊地大樹『鎌倉仏教への道』（講談社メチエ、二〇一一）がある。
- 39 関秀夫「肥前背振山出土の如法経」（『平安時代の埋経と写経』東京堂出版、一九九九年）。
- 40 林氏註37論文、菊地氏「莊園社会における寺院法会の意

- 義』（『莊園社会における宗教構造』校倉書房、二〇〇四年）。
- 41 竹内理三編『平安遺文』金石文編および関秀夫編『経塚遺文』所収の銘文を参照すれば（以下、それぞれ「平」「経」と略称）、①康和三年（一一〇一）銅経筒（京都市伊藤庄兵衛氏旧蔵、平一五八号）、②康和四年（一一〇二）銅経筒（山口県萩市大井出土、経三九号）、③康和五年（一一〇三）銅経筒（山梨県東山梨郡勝沼町柏尾山二号経塚出土、経四一号）、④長治元年（一一〇四）銅経筒（栃木県下都賀郡岩舟町小野寺出土、経四五号）、⑤保安三年（一一二三）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経九五号）、⑥天治元年（一一二四）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経一〇一号）、⑦保延七年（一一四二）銅経筒（福岡県内出土、経二三九号）、⑧仁平三年（一一五三）銅経筒（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山出土、経二一四号）、⑨承安四年（一一七四）紙本経、二点（兵庫県多可郡黒田庄町石原出土、経二五六、三〇〇号）となる。なお⑨は経筒の銘文ではないが、参考までに掲げた。
- 42 関氏註38論文参照。
- 43 莢米氏註40論文参照。
- 44 井上氏『日本浄土教成立史の研究』第三章第二節（『井上光貞著作集』七、岩波書店、一九八五年、初出は一九五六年）。なお「聖」と如法経の関係に関し、菊地大樹氏より貴重なご助言をたまわった。
- 45 高木氏「院政期における別所の成立と活動」（『平安時代法華仏教史研究』平楽寺書店、一九七三年。初出は一九六

七年）。聖が天台系の僧、とりわけ横川と関係が深い僧に

多かったことは、同氏「持経者の宗教活動」（同書）参照。「経」と略称）、①康和三年（一一〇一）銅経筒（京都市伊藤庄兵衛氏旧蔵、平一五八号）、②康和四年（一一〇二）銅経筒（山口県萩市大井出土、経三九号）、③康和五年（一一〇三）銅経筒（山梨県東山梨郡勝沼町柏尾山二号経塚出土、経四一号）、④長治元年（一一〇四）銅経筒（栃木県下都賀郡岩舟町小野寺出土、経四五号）、⑤保安三年（一一二三）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経九五号）、⑥天治元年（一一二四）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経一〇一号）、⑦保延七年（一一四二）銅経筒（福岡県内出土、経二三九号）、⑧仁平三年（一一五三）銅経筒（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山出土、経二一四号）、⑨承安四年（一一七四）紙本経、二点（兵庫県多可郡黒田庄町石原出土、経二五六、三〇〇号）となる。なお⑨は経筒の銘文ではないが、参考までに掲げた。

42 関氏註38論文参照。

43 莢米氏註40論文参照。

44 井上氏『日本浄土教成立史の研究』第三章第二節（『井上光貞著作集』七、岩波書店、一九八五年、初出は一九五六年）。なお「聖」と如法経の関係に関し、菊地大樹氏より貴重なご助言をたまわった。

45 高木氏「院政期における別所の成立と活動」（『平安時代法華仏教史研究』平楽寺書店、一九七三年。初出は一九六

- 七年）。聖が天台系の僧、とりわけ横川と関係が深い僧に多かったことは、同氏「持経者の宗教活動」（同書）参照。「経」と略称）、①康和三年（一一〇一）銅経筒（京都市伊藤庄兵衛氏旧蔵、平一五八号）、②康和四年（一一〇二）銅経筒（山口県萩市大井出土、経三九号）、③康和五年（一一〇三）銅経筒（山梨県東山梨郡勝沼町柏尾山二号経塚出土、経四一号）、④長治元年（一一〇四）銅経筒（栃木県下都賀郡岩舟町小野寺出土、経四五号）、⑤保安三年（一一二三）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経九五号）、⑥天治元年（一一二四）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経一〇一号）、⑦保延七年（一一四二）銅経筒（福岡県内出土、経二三九号）、⑧仁平三年（一一五三）銅経筒（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山出土、経二一四号）、⑨承安四年（一一七四）紙本経、二点（兵庫県多可郡黒田庄町石原出土、経二五六、三〇〇号）となる。なお⑨は経筒の銘文ではないが、参考までに掲げた。
- 42 関氏註38論文参照。
- 43 莢米氏註40論文参照。
- 44 井上氏『日本浄土教成立史の研究』第三章第二節（『井上光貞著作集』七、岩波書店、一九八五年、初出は一九五六年）。なお「聖」と如法経の関係に関し、菊地大樹氏より貴重なご助言をたまわった。
- 45 高木氏「院政期における別所の成立と活動」（『平安時代法華仏教史研究』平楽寺書店、一九七三年。初出は一九六
- 七年）。聖が天台系の僧、とりわけ横川と関係が深い僧に多かったことは、同氏「持経者の宗教活動」（同書）参照。「経」と略称）、①康和三年（一一〇一）銅経筒（京都市伊藤庄兵衛氏旧蔵、平一五八号）、②康和四年（一一〇二）銅経筒（山口県萩市大井出土、経三九号）、③康和五年（一一〇三）銅経筒（山梨県東山梨郡勝沼町柏尾山二号経塚出土、経四一号）、④長治元年（一一〇四）銅経筒（栃木県下都賀郡岩舟町小野寺出土、経四五号）、⑤保安三年（一一二三）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経九五号）、⑥天治元年（一一二四）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経一〇一号）、⑦保延七年（一一四二）銅経筒（福岡県内出土、経二三九号）、⑧仁平三年（一一五三）銅経筒（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山出土、経二一四号）、⑨承安四年（一一七四）紙本経、二点（兵庫県多可郡黒田庄町石原出土、経二五六、三〇〇号）となる。なお⑨は経筒の銘文ではないが、参考までに掲げた。
- 42 関氏註38論文参照。
- 43 莢米氏註40論文参照。
- 44 井上氏『日本浄土教成立史の研究』第三章第二節（『井上光貞著作集』七、岩波書店、一九八五年、初出は一九五六年）。なお「聖」と如法経の関係に関し、菊地大樹氏より貴重なご助言をたまわった。
- 45 高木氏「院政期における別所の成立と活動」（『平安時代法華仏教史研究』平楽寺書店、一九七三年。初出は一九六

- 七年）。聖が天台系の僧、とりわけ横川と関係が深い僧に多かったことは、同氏「持経者の宗教活動」（同書）参照。「経」と略称）、①康和三年（一一〇一）銅経筒（京都市伊藤庄兵衛氏旧蔵、平一五八号）、②康和四年（一一〇二）銅経筒（山口県萩市大井出土、経三九号）、③康和五年（一一〇三）銅経筒（山梨県東山梨郡勝沼町柏尾山二号経塚出土、経四一号）、④長治元年（一一〇四）銅経筒（栃木県下都賀郡岩舟町小野寺出土、経四五号）、⑤保安三年（一一二三）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経九五号）、⑥天治元年（一一二四）銅経筒（茨城県新治郡新治村東城寺出土、経一〇一号）、⑦保延七年（一一四二）銅経筒（福岡県内出土、経二三九号）、⑧仁平三年（一一五三）銅経筒（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山出土、経二一四号）、⑨承安四年（一一七四）紙本経、二点（兵庫県多可郡黒田庄町石原出土、経二五六、三〇〇号）となる。なお⑨は経筒の銘文ではないが、参考までに掲げた。
- 42 関氏註38論文参照。
- 43 莢米氏註40論文参照。
- 44 井上氏『日本浄土教成立史の研究』第三章第二節（『井上光貞著作集』七、岩波書店、一九八五年、初出は一九五六年）。なお「聖」と如法経の関係に関し、菊地大樹氏より貴重なご助言をたまわった。
- 45 高木氏「院政期における別所の成立と活動」（『平安時代法華仏教史研究』平楽寺書店、一九七三年。初出は一九六

- 50 平安時代の本寺—末寺関係については、豊田武「寺院本末関係の発生とその発展」(『豊田武著作集』五、吉川弘文館、一九八二年、初出は一九三八年)、黒田俊雄「莊園制社会と仏教」(『黒田俊雄著作集』二、法藏館、一九九四年、初出は一九六七年)、苅米氏註40書が参考になる。
- 51 高木氏「法華教団の成立と展開」(註45書、初出は一九六五、一九七〇年)。
- 52 経筒の銘文中、単に「天台僧」とあるものの中には、当該地の住僧みずからが発心・勧進した場合も多く含まれているのではないだろうか。
- 53 註30『櫻堂薬師図録』参照。なお、法明寺は明治元年まで天台寺院であった。
- 54 註30『櫻堂薬師図録』三九頁に写真が掲載されている。
- 55 法明寺の寺号が、古くは「法妙寺」でなく、経筒の銘文通り「法明寺」だったとすれば、寺号も通じていたことになる。
- 56 なお、光明寺が古く妙香院の末寺であつたとすれば、少なくともその時分から天台寺院であつたことになる。ちなみに尊勝寺は、真言宗(仁和寺)の法親王が検校となり、その下に三綱・供僧として天台宗(山門・寺門)・真言宗の僧が位置づけられる一種の複合寺院であつた(平岡定海)

「六勝寺の成立について」(『日本寺院史の研究』吉川弘文館、一九八一年、初出は一九七九—一九八一年)。いまその寺領經營の実相を明らかになしえないため、末寺に与えた影響を論ずることができない。今後の課題としたい。

- 57 村木氏「東日本の経塚の地域性」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一〇八、二〇〇三年)。なお杉山氏註35論文も参照。

58 あるいは「法明寺」も「法妙寺」の誤字であった可能性がある。

59 「良」と「覽」は音で通じるとみて特に誤字と判断せず、そこからあるいは、光明寺のあつた信濃国伊那郡内で製造されたと考える余地を残すこともできるかもしれない。だが、法明寺の如法經完成は光明寺より後であり、もしその経筒があらかじめ信濃国で作られたものであるならば、そこで法明寺分の日付を刻むことは困難だったはずである。したがつて、仮に「覽」が誤字でないとしても、あらかじめ信濃国で両経筒を鋳造・刻銘し、そこから美濃国に運んだという可能性はやはり低いと判断される。

(さとう・まさとし 長野県松本市旭三一一一 信州大学人文学部)